

募集&お知らせ

市民委員会 参加サークル・団体募集

日ごろ、市民の皆さんが考えている、まちづくりに対するアイデア・手法などを施策に反映させるため、自発的に活動するサークル・団体を「市民委員会」として募集します。

「市民委員会」として認定されたサークル・団体には、活動にかかる研究費や報告書の作成にいたる経費などを補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

主な対象活動

- 文化的なまちづくりに関する活動
- 活力あるまちづくりに関する活動
- 心のふれあうまちづくりに関する活動
- みんなで支え合うまちづくりに関する活動

期間

市民委員会認定から平成20年3月31日

募集期間

年度を通して随時募集をしています。

補助金額 活動費の全額(上限額30万円)

※イベントなど行うための助成ではありません。

申込・問合せ先

政策形成課 政策担当

Email seisaku@city.tsuru.lg.jp

メール一斉配信機能を活用 しませんか

サークル活動などを行う際に「メンバーへの連絡が簡単にできたら」と思ったことはありませんか。それを実現するのが、都留市まちづくり市民活動支援センターで運営している「ハートフルネット都留」システムです。このシステムにグループを登録することによりホームページを作成することができ、グループの代表者がパソコンからメンバーの携帯電話などに緊急な連絡などを一斉に配信することができます。これにより、通知を作成する時間や通信費を削減することも可能となります。

4月からの新たな活動のスタートとして、ぜひ活用してみませんか。

利用対象者 スポーツ・文化・ボランティア・まちづくり・NPO法人などの市民活動団体、学校、保育園、PTA、自治会、消防団など

問合せ先 政策形成課 政策担当

農用地区域外申請受け付け について

農振農用地を農地以外に利用する具体的な計画がある方は、事前に担当に

相談のうえ、申請書に必要な書類を添付し、提出してください。

除外の手続きには、例年おおむね1年かかっていますが、本年度は農業振興地域整備計画の総合見直しが行われるため、さらに時間がかかることが予想されますのでご承知ください。

なお、申請のすべてが許可されるとは限りませんので、土地選定は慎重に行ってください。

相談期間 4月9日(月)～20日(金)

申請期間 4月23日(月)～5月18日(金)

問合せ先 産業観光課 農林振興担当

科学技術週間(4月16日～22日) 親子工作教室開催

日時 4月21日(土)午前9時～正午

場所 谷村第一小学校内

内容 都留少年少女発明クラブ教室

○FMラジオの製作

○四輪駆動車の製作

○プロペラカーの製作

※学年に応じた作品を作ります。

定員 先着20組

対象 市内在住の小学3年生～中学

3年生の子どもとその保護者

費用 無料

申込締切 4月16日(月)午後5時

申込・問合せ先

学びのまちづくり課

生涯学習担当(発明クラブ)

伝統文化の囲碁に挑戦してみよう 子ども囲碁学級

開催日 開級式 5月12日(土)

6月以降 毎月第1土曜日

時間 午前9時30分～11時30分

場所 文化会館

対象 小・中学生

定員 30名

費用 無料

※定員になり次第締め切ります。

講師 佐藤唯一

問合せ・申込先 中央公民館

☎(43)1451

ぴゅあ富士 男女共同参画推進センター

ポタニカルアート(植物細密画)教室

日時

4月8日(日)、14日(土)、22日(日)

午後1時30分～3時30分

内容 ポタニカルアートとはどんなものかを体験できる初心者向けの講座です。

対象 3回とも参加できる方

持ち物 水彩色鉛筆、無い場合は普通の色鉛筆、HBの鉛筆、消しゴム

パソコン講座

写真を使ってチラシをつくろう

日時

4月14日(土)、15日(日)

午後1時30分～4時

内容 デジカメで撮った画像を、資料などに入れる手法を学べる講座です。
対象 両日参加できる方
その他 パソコン、デジカメはこちらで用意します。

共通事項

参加費は無料です。

事前に申し込みが必要となります。

託児(未就学児)を希望される方は、3日前までにお申し込みください。

開催場所・申込先

びゅあ富士

男女共同参画推進センター 菊池

☎(45)1666

都留ラグビースクール メンバー募集

新1年生大歓迎・お試し体験OKです

幼児から中学生へのスポーツ環境の提供、ラグビー競技の普及と選手育成のため現在約80名が楽しく活動をしています。幼児や小学生にはタグラグビー(ぶつかりあいのないラグビー)も導入しています。

日時 毎週木、土、日曜日のいずれか(週2回程度)

木曜日は午後6時45分から8時15分まで、土・日曜日は昼間の時間帯です。

場所 桂高校グラウンド

対象者 幼児から中学生までの男女

問合せ先 事務局 中村 ☎(43)1023

土地・家屋価格等縦覧台帳の縦覧、固定資産課税台帳の縦覧

★土地(家屋)縦覧台帳の縦覧

土地(家屋)縦覧台帳には、土地(家屋)の平成19年度の価格が登録され、納税者などは、土地(家屋)の評価額などを縦覧することができます。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)午前8時30分～午後5時

手数料 無料

対象 納税者、納税管理人、納税者から委任を受けた方

★固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳には、土地・家屋・償却資産の平成19年度の価格が登録され、土地・家屋・償却資産の所有者などは、その資産や評価額などを確かめることができます。また、納税通知書と一緒に送付する課税明細書(土地・家屋)でも確認できます。

期間 4月2日(月)～平成20年3月31日(月)

午前8時30分～午後5時

手数料 300円(ただし、縦覧期間中は無料)

対象 固定資産の所有者、所有者から委任を受けた方

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

条件 昭和57年1月1日以前に建築された家屋で現行の耐震基準に適合した改修工事費が30万円以上の家屋

期日 改修工事が終了してから3カ月以内

対象 軽減を受けようとする家屋の納税義務者

申請 所定の申請用紙に記入のうえ、添付書類(耐震

基準適合証明書など)をつけて提出してください。

内容 改修家屋全体(新たに増改築を行った部分も含む)にかかる固定資産税額の2分の1を減額します。

減額期間 平成18年から21年までに改修した場合 3年間

平成22年から24年までに改修した場合 2年間

平成25年から27年までに改修した場合 1年間

減額対象面積 1戸あたり120㎡相当分まで

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

条件 次のいずれかの者が居住する既存の住宅で平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅(※賃貸住宅を除く)

①65歳以上の者②要介護認定または要支援認定を受けている者③障害者

工事内容 次の工事で補助金などを除く自己資金が30万円以上のもの

①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取り付け⑥床の階段の解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め化

申請 納税者は、改修後3ヶ月以内に工事明細書や写真などの関係書類を添付して提出してください。(工事の内容を示す書類は、建築士などによる証明で代替可)

内容 改修家屋全体にかかる翌年度分の固定資産税額の3分の1を減額します。

減額対象面積 1戸あたり100㎡相当分まで

問合せ先 税務課 資産税担当

広告スペース

広告スペース

らせ



危険物試験のご案内

試験日・試験会場

都留会場 6月9日(土)都留文科大学
甲府会場 6月17日(日)山梨学院大学
※甲府会場の日程は予定です。

試験種目 甲種・乙種(全類)・丙種

願書受付期間・受付場所

○5月1日(火)～5月11日(金)
※土・日・祝日は除きます。
消防試験研究センター山梨県支部

○5月7日(月) 大月市消防本部

○5月8日(火) 富士五湖消防本部

受験手数料 甲種5,000円、乙種3,400円
丙種2,700円

※受験願書は、都留市消防本部にあります。

問合せ先

都留市消防本部消防防災課・保安担当
☎(43)1119

郡内地域産業保健センターからお知らせ

産業医選任義務のない事業所(労働者50人未満)の従業員に対して、産業医の資格を有した医師が事業所で受けている定期健康診断(特殊健康診断含む)の結果をもとに日常の健康管理、生活習慣病の予防の相談(メンタルヘルス相談含む)などの保健サービスを行います。

日時・場所

平日 第1、3木曜日 午後2時～5時
郡内地域産業保健センター
☎(45)0810

夜間 第2水曜日 午後7時～9時
武井クリニック ☎(45)6811

休日 第4日曜日 午前9時～正午
ツル虎ノ門外科・リハビリ
テーション病院 ☎(45)8861

※個別訪問による相談もあります。

※相談に関する費用は無料です。

問合せ先 郡内地域産業保健センター
(都留労働基準協会内)
☎(45)0810

新入学児童・園児を交通事故から守る運動 4月1日(日)～10日(火)の10日間

運動のスローガン

運転は 人に社会に 思いやり
ゆびきりね しないさせない ルール違反

運動の重点目標

- 1.新入学児童・園児に対する交通安全教育の推進
 - 2.通学・通園路における安全の確保
 - 3.新入学児童・園児を交通事故から守る県民意識の醸成
- 去年は、交通事故発生件数・事故傷者が増加してしまいました。新入学の時期は、交通ルールを身につける大切な時期です。子どもと一緒に身近な道路を歩きながら、交通ルールの大切さを一つ一つ教えましょう。歩行者・運転者とも交通ルールを守って、交通安全に努めましょう。

家庭・地域の教育力についてみんなで考えよう

不登校・いじめ・児童虐待・自殺・不審者の出没など、子どもたちを取り巻く環境は、日々厳しくなっています。

21世紀を担う子どもたちは、「家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びる」ことを保証されなくてはならないと考えます。

私たち市民委員会「家庭教育講座コーナー」研究会では、家庭・地域の教育力の低下が指摘されていることを踏まえて、その回復を願って研究を進めてきました。

この度、研究内容をCATVで放映し、市民の皆さんと一緒に問題を考えたいと思います。視聴後、地域などで「子育て井戸端会議」を開いて、話し合いを深めていただき、ご感想やご意見をお寄せください。

なお、収録したビデオやDVDは、各小中学校、コミュニティーセンター、市民活動支援センター、文化会館にありますので、ご活用ください。

問合せ先 市教育研修センター ☎(43)1323

CATV家庭教育講座コーナー放映のお知らせ

放映期間 4月～6月 午前8時30分～45分、午後7時30分～45分

放映日とテーマ 第1月曜日 家庭のはたらきを考えよう。
第1火曜日 しつけについて考えよう。
第1水曜日 心の教育について考えよう。
第2月曜日 親のあり方について考えよう。
第2火曜日 読書と遊びについて考えよう。
第2水曜日 家庭・地域の教育力について考えよう。

都留市商工会空き店舗・空き工場活用促進事業

市と商工会が連携し、市内商店街の街並み景観の維持、地域産業の活性化を目的に、指定された空き店舗・空き工場を借り受け、創業などを行なう場合、次のとおり賃借料の助成を行っています。

助成事業者 市の「空き店舗・空き工場情報」に登録掲載されている店舗・工場を借り受け、営業する方

助成金 賃借料 ※限度額 月額2万円(年額12万円)

助成期間 営業開始日の属する月の翌月から最長6カ月

申込方法 所定様式にて都留市商工会事務局に申し込んでください。

問合せ先 都留市商工会 ☎(43)1570

※「空き店舗・空き工場情報」は市のホームページでご覧いただけます。

また、掲載希望の方は随時受け付けをしていますので、産業観光課商工観光担当へお申し込みください。

環境アンテナショップ家賃助成制度をご活用ください

市の「空き店舗・空き工場情報」に登録されている店舗などを利用して、「環境アンテナショップ」を開業する方(個人、団体など)が支払う当該店舗の賃借料を助成します。

対象 「空き店舗・空き工場情報」に登録されている店舗を借り受け「環境アンテナショップ」を業とする方

助成金 賃借料 ※限度額 月額5万円(年額30万円)

助成期間 営業開始日の属する月の翌月から6カ月

問合せ先 産業観光課 商工観光担当

環境アンテナショップとは

循環型社会形成推進基本法に基づき、環境に優しい商品の販売や市場動向調査をもとにした商品開発・改善、リサイクルの推進や環境情報の発信を行うなど循環型社会の形成に有用な店舗または事業所をいいます。

65歳以上の高齢者を継続雇用したときは雇用奨励金が支給されます

市では、高齢者の雇用の促進を図ることを目的とし「都留市高齢者継続雇用奨励金支給要綱」により、市内に居住の65歳以上の高齢者を常雇いとして新たに採用した事業主に対し、助成を行っております。

支給要件 65歳以上の高齢者を継続雇用した、市内に事業所を置く事業主
※継続雇用とは・・・1年以上継続して常用雇用するものをいう。

※常用雇用とは・・・1カ月について16日以上かつ1日8時間を限度に延べ128時間以上の雇用をいう。

支給対象期間 平成19年4月1日～

支給対象者を雇い入れた日の属する月から起算して12カ月

支給額 継続雇用した高齢者1人に対し12万円

申請・問合せ先 産業観光課 商工観光担当

特許権及び実用新案件の取得を行おうとする皆さん「都留市特許権等取得促進助成金制度」を活用してください

助成金の対象となる方は、特許権及び実用新案権の出願審査請求または技術評価請求を行なった個人・法人です。

○個人 市内に居住している方で、市の住民票に記載されている方

○法人 本社、本店などの居所が市内に登録してある法人

特許出願審査請求助成金

○助成対象経費と額

特許法等関係手数料令に規定する出願審査の請求にかかる1件当たりの納付手数料の1/2以内の額

○申請方法

都留市特許権等取得促進助成金交付申請書に出願審査請求したことを証明することができる書類を添付し、申請(出願審査請求の日から2年以内)

実用新案技術評価の請求助成金

○助成対象経費と額

特許法等関係手数料令に規定する実用新案技術評価の請求にかかる1件当たりの納付手数料の1/2以内の額

○申請方法

都留市特許権等取得促進助成金交付申請書に技術評価請求したことを証明することができる書類を添付し、申請(技術評価請求の日から2年以内)

問合せ先 産業観光課 商工観光担当



おし

都留市の気象

	平成19年2月	平成18年2月	10年間の平均
最高気温	(6) 18.1℃	(15) 21.9℃	18.4℃
最低気温	(5) -4.9℃	(5) -7.9℃	-6.8℃
平均気温	4.6℃	3.2℃	2.9℃
降水日数	1.0mm以上 3日	1.0mm以上 9日	1.0mm以上 4.1日
降水量	30.0mm	148.0mm	39.8mm
平均湿度	58.4%	63.2%	57.8%

都留市消防署調べ()はその日

寄付(敬称略)

都留市田原土地地区画整理組合

組合員一同 金 6,530,871円
物品 9品

アフリカへ毛布を送る運動

厳しい自然環境の中で毛布が人々の命を守ります。ご協力ください。

受付期間 4月1日(日)～5月31日(木)

毛布の届け先及び問合せ先

都留市明るい社会づくり推進協議会

☎(43)2781 佐藤(事務局)

都留市社会福祉協議会 ☎(46)5115

富士吉田職業訓練協会からお知らせ

玉掛け技能講習

日程 5月12日(土)、13日(日)、19日(土)

受講料 19,000円

※実務経験者は一部免除されます。

2級管工事施工管理技士受験準備講座

日程 8月下旬から(10日間)

時間 午後6時30分～9時30分

受講料 会員 15,000円

会員外 17,000円

※テキスト・願書代別

共通事項

申込締切 4月27日(金)

場所・問合せ先 富士吉田職業訓練校

☎0555(22)5214